

常磐短期大学「2023年度行動計画の実績報告」について

標記の件については、本学における2023年度の教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み（「内部質保証」）の実績報告として報告します。

1. 常磐短期大学 2023年度行動計画

基準	(c) 改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025年度	(d) 行動計画 [2023年度計画]	2023年度実績報告 ※年度末報告
I 建学の精神と教育の効果	<p>[基準 I-A 建学の精神]</p> <ul style="list-style-type: none"> 建学の精神に基づいた教育理念を基軸とした3つのポリシー（DP、CP、AP）の関連を、不断に変化していく教育環境や地域社会からの要請等に対応しながら継続的に検証していく。 智の拠点としての高等教育機関として、地域連携活動のさらなる充実、地方公共団体等との連携・交流の推進 <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 閉学科まであと1年となり、教員数の不足などもあって地域・社会貢献のための十分な余力がないという状況下ではあるが、これまで通り、短大も地域社会の知の拠点を成すという自覚に立ち、出来得る限り本学の教育・研究成果を社会に還元する活動への参加を促してゆきたい。 <p>[教職課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> 茨城県内現職教員のスキルアップに関する教職センターの相談機能を整備する <p>[基準 I-B 教育の効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育成果の査定方法の質的向上 継続して行われている、 Semester 毎の単位修得状況について把握・検証し、教育改善へ活用する。 適正な学生への履修指導を継続する。 <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> この数年、新入生に対して「諸澤みよ記念館」訪問の機会を提供出来なかったものの、最終学年を送り出すまで、建学の精神および学科の教育目標・目的については折に触れて周知徹底を図ってゆく。 <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023年度よりスタートした新カリキュラムについて実施を進めると同時に、改正時に想定した教育の効果が得られているかを検証するための方法を確立する。 	<p>[基準 I-A 建学の精神]</p> <p>[短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新教育課程による2023年度開講科目を十全に実施するとともに、その教育効果を検証し、2024年度開講予定科目への対応を準備する。 地域連携研究支援センターと協働し、オープンカレッジにおける積極的な短大教員の講座開講や、公開講座における通常授業の部分的開放等を検討していく。 短大主催のリカレント講座などの企画を継続していく。 <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 閉学科まであと1年となり、教員数の不足などもあって地域・社会貢献のための十分な余力がないという状況下ではあるが、これまで通り、短大も地域社会の知の拠点を成すという自覚に立ち、出来得る限り本学の教育・研究成果を社会に還元する活動への参加を促してゆきたい。 <p>[教職課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職センターと協働し、教員免許状更新講習制度に替わる新たな研修の在り方について検討する。 <p>[基準 I-B 教育の効果]</p> <p>[教務委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> DPとCPの一貫性を補強するため、単位修得状況の振り返りの質的向上を図りつつ、活用方法の見直しを行う。特にグループワークやオムニバス科目における評価規準・方法について、一定のコンセンサスを得ることを目指す。 <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> この数年、新入生に対して「諸澤みよ記念館」訪問の機会を提供出来なかったものの、最終学年を送り出すまで、建学の精神および学科の教育目標・目的については折に触れて周知徹底を図ってゆく。 <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシーを実現するため、新設科目について適切に実施し、成果と課題を明らかにする。 オムニバス科目やグループワークを行う科目のより適切な評価方法について検討する。 	<p>[基準 I-A 建学の精神]</p> <p>[短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教養科目「心の充実 I」、第1講・第2講において、実学を重んじる教育理念について、ならびに現在における教育環境の変化や地域社会からの期待に応じ人材養成を目的とする教育方針について、講義を行った。 (第1講授業担当者：学長、第2講授業担当者：副学長) 春夏オープンカレッジにおいて、幼児・児童を対象とした、幼児教育保育学科教員を講師としたオムニバス講座「トキワであそぼ！トキワでまなぼ！」を開講した。 また、一般・シニアを対象として、オープンカレッジ（公開講座）における通常授業の一部開放を（幼児教育保育学科科目「発達心理学」：全3回）実施した。（第3回教学会議報告） 2023年度「学校法人常磐大学×水戸ホーリーホックコラボデー」において、短期大学からは、幼児教育保育学科の学生18名が、フラッグサポーターとして参加した。（第11回教学会議報告） オープンカレッジ（公開講座）において、短大教員によるリカレント講座「現代保育事情」を、保育現場へ再就職を希望する方等を対象として次年度に開講するための企画立案をおこなった。 (幼児教育保育学科1月学科会議) <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員数が不足している上、最終学年全員を無事送り出すため例年以上の細やかな指導に時間をとられ、学科としては地域・社会貢献のための十分な余力がないという状況下ではあったが、本学の教育・研究成果を社会に還元するべく努力した教員も見られた。 <p>[教職課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学科教員が、地域の保育力向上のための研修の在り方に関し現場保育者と少人数での研究会を開催し、現場のニーズを探った。教員免許状更新講習制度に替わる新たな研修の検討の一環として、引き続き検討していくこととなった。 <p>[基準 I-B 教育の効果]</p> <p>[教務委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位修得状況の振り返りでは、各教員が担当科目の成績分布・評価方法の適切さや授業改善のための省察を行った。グループワークやオムニバス科目等の評価規準・方法について検討した結果、ルーブリックを作成して共通の指針を定めることとした。（2023年度11月定例教授会資料5-1, 5-2） <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学科最後の学年となった2年生に対しては、1年次に「諸澤みよ記念館」訪問の機会を提供出来なかったものの、折に触れて建学の精神および学科の教育目標・目的については周知徹底を図ってきた。 <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2023年度は、カリキュラム改定初年度として、1年生において5つの新規開講科目が実施され、年度末に科目担当者中心に、学科全体で振り返りを行った。成果として、能動的学びで学生の主体性が引き出されたことなどがあげられ、課題として従来科目との連続性を意識すること、受講者の人数や教授内容の精査の必要性が明らかになった（幼教2月学科会）。

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2023～2025 年度	(d) 行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
	<p>[基準 I-C 内部質保証]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の質の保証 ・学習成果の可視化 ・全学的教学マネジメントの確立 ・継続的な FD 研修会・研究会を開くなど組織的取り組み。および外部からの意見聴取 ・法人内学校間連携の強化 ・教職員の資質向上のための取り組み (FD と SD の連動) <p>[教務委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の質の保証 ・学修成果の可視化・フィードバック <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最後の学年に対しても、アセスメント・ポリシーから得られる学習成果の測定精度を上げるべく努めてゆく。 <p>[教職課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職課程自己点検・評価実施委員会と連携して、教職課程自己点検・評価の充実を図る。 	<p>[基準 I-C 内部質保証]</p> <p>[短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短大全体の汎用型の成績評価指標 (ルーブリック) から、科目ごとの指標作成に向け、引き続き課題について検討し環境を整備していく。 ・教育成果の査定については、アセスメント・ポリシーに基づき、学習成果をより明確に示すために、その内容の更新を検討する。 <p>[教務委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の点を交えて、ルーブリック評価の授業科目レベルでの運用を目指す。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>学位プログラム単位で「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力を測定するためのルーブリックを作成した上で、同方針に定められた特定の資質・能力と極めて関連性が深い授業科目において当該資質・能力の修得状況を直接的に評価すること</p> </div> <p>出典：中央教育審議会大学分科会「教学マネジメント指針」(令和2 (2020) 年1月22日) 30頁</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD 委員会と連携し、ルーブリックの評価項目および活用方法について FD 研修会で取扱い、研鑽を図る。特に、複数教員で実施している同名科目における評価方法・規準等の整理を行う。 <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最後の学年に対しても、アセスメント・ポリシーから得られる学習成果の測定精度を上げるべく努めてゆく。 <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育者養成協議会等が主催するセミナーに全教員が年度交代で参加し、参加者から学科教員へ参加報告を行うことで、保育者養成に係る最新の情報を共有し教員の資質向上を図る。 <p>[教職課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職課程自己点検・評価実施委員会と連携して 2023 年度分の自己点検・評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学科教員によるオムニバス科目である「心の充実 I」について、10 名前後の担当者で評価するためのルーブリック作成を検討した (幼教 10 月学科会)。 <p>[基準 I-C 内部質保証]</p> <p>[短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD 研修会 (研修会テーマ：「授業別成績評価基準・評価指標 (ルーブリック) の策定と検討」) を実施し、2025 年度より授業別の成績評価基準・評価指標 (ルーブリック) を策定・運用にむけて、「講義科目」「演習科目」ごとの分科会において、それぞれ授業別成績評価基準・評価指標の策定と検討をおこなった。(2023 年度 7・11 月定例教授会議事録) ・学生が卒業時に身につけるべき学習成果 (資質・能力の目標) を明らかにするため、常磐短期大学「アセスメント・ポリシー」の一部変更 (主文の一部変更) を、自己・点検評価実施委員会で検討し、教授会で審議・承認した。(2023 年度 4 月教授会議事録) ・FD 研究会 (2023 年 2 月 27 日)「大学教育における生成 AI の活用と対応」をテーマとし、学生自身が ChatGPT を活用する授業課題を検討することができるようになることを目標として、PC 演習室を使用しワーク取り組んだ。なお、この FD 研究会は、教職員の資質・能力の向上を目的とした FD・SD 活動の連携に関する取り組みとして、広く所属外の専任教員、事務職員に対する参加を促し、短大所属専任教員以外への出席者を得て開催した。(2023 年度第 9 回常磐短期大学 FD 委員会議事録) ・本学の教育に関する取り組みの認知度や理解度等の概況を把握すること等を目的とした、県内外の高等学校対象のアンケートを実施した。(2023 年度 第 3 回短期大学自己点検・評価実施委員会議事録) ・「常磐短期大学の取組等に関するアンケート」を茨城県内・外の高専向けに実施した。(2023 年度 第 4 回短期大学自己点検・評価実施委員会議事録) <p>[教務委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルーブリック評価を授業科目レベルでの運用を行うにあたり、「常磐短期大学 成績評価基準・評価指標 (ルーブリック) 作成の手引き」を作成した。2024 年度より科目ルーブリックおよびコモン・ルーブリックを併用し、授業別のルーブリックを作成することとした。(2023 年度 12 月定例教授会資料 12) <ul style="list-style-type: none"> ・FD 研修会において「授業別成績評価基準・評価指標 (ルーブリック) の策定と検討」というテーマで授業科目レベルでのルーブリックについて研鑽を図った。講義科目、演習科目それぞれの評価方法・規準等を整理し、共通理解を深めた。(2023 年度 11 月定例教授会資料 8-1, 8-2, 8-3, 8-4) <p>[キャリア教養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最後の学年に対しても、アセスメント・ポリシーから得られる学習成果の測定精度を上げるべく努めてきた。 <p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023 年度保育者養成セミナーに、学科教員 2 名が公費で参加し、こども家庭庁の動向、「共主体」の概念、分科会報告などの学びを学科全教員で共有し、教員の資質向上を図った (幼教 9 月学科会)。 <p>[教職課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職課程自己点検・評価実施委員会と連携して 2023 年度分の自己点検・評価を行った。

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2023～2025 年度	(d) 行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
II 教育課程と 学生支援 A 教育課程	<p>[基準II-A 教育課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部機関(法人内学校間連携協議会等)における、短期大学への志望動向など情報収集 1. 「三つの方針」にもとづく教育の質的保証と情報公開 1) 「卒業の認定に関する方針」との関係から <ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラムが実施され、その状況に応じてディプロマ・ポリシーを点検していく。 学修成果の可視化 2) 「教育課程の編成及び実施に関する方針」との関係から <ul style="list-style-type: none"> 2023 年度より改正した新カリキュラムにおいて設置した新たな資格取得関係の講座を含む科目の実施状況の点検。 「幅広い教養」と生涯学び続け主体的に考える力を育成するための、きめ細やかな履修指導 3) 「入学者の受入れに関する方針」との関係から <ul style="list-style-type: none"> 学校法人常磐大学の経営計画に基づき変更した入学定員を充足するための学生確保対策 公正かつ適切な入学者選抜を継続 <p>[キャリア教養学科] 〈ディプロマ・ポリシーについて〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 学科として残る1年間、「教養ある職業人」育成のために、既存のキャリア形成学習プログラムを核として、職業教育の実践に努める。 <p>〈カリキュラム・ポリシー、教育課程について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃学科まで残り一年となる中、定年・転出等により、教育課程の十分に実施するには教員数が足りていない状況にあるが、最後まで教育課程の質の維持に努めたい。 <p>〈教養教育、職業教育について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 学科として残る1年間、「教養ある職業人」育成のために、既存のキャリア形成学習プログラムを核として、職業教育の実践に努める。 <p>〈学習成果測定について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃学科まで最終学年の2年生を残すのみとなったが、最後まで本学科の教育理念に基づいた教育を全うすべく、 Semesterごとの成績状況の振り返りや学生による授業評価を通じて、学習成果の測定に努める。 <p>〈卒業後評価について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 学科の存続があと1年となった現在、学生の卒業後評価への新たな取り組みよりも、キャリア支援センターと連携しつつ、これまで卒業生が就職した企業から伝えられる情報を最終学年の進路指導に活かしてゆく。 	<p>[基準II-A 教育課程]</p> <p>[短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人内学校間連携協議会(常任理事会・併設大学・常磐大学高等学校・智学館中等教育学校・常磐大学幼稚園)において、各学校体の入試広報計画・進路状況等の報告を通して、短期大学への志望動向など収集した情報を踏まえ、今後の入学者受け入れ計画の検討に活かしていく。 DP 等において保証している教育活動の成果(学生に保証する最低限の能力:卒業時の到達目標)を、学生が身につけるべき学習成果(資質・能力の目標)として明確に示すよう、アセスメント・ポリシーの記述における記述の一部変更を検討する。 <p>[キャリア教養学科] 〈ディプロマ・ポリシーについて〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 学科として残る1年間、「教養ある職業人」育成のために、既存のキャリア形成学習プログラムを核として、職業教育の実践に努める。 <p>〈カリキュラム・ポリシー、教育課程について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃学科まで残り一年となる中、定年・転出等により、教育課程の十分に実施するには教員数が足りていない状況にあるが、最後まで教育課程の質の維持に努めたい。 <p>〈教養教育、職業教育について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 学科として残る1年間、「教養ある職業人」育成のために、既存のキャリア形成学習プログラムを核として、職業教育の実践に努める。 <p>〈学習成果測定について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃学科まで最終学年の2年生を残すのみとなったが、最後まで本学科の教育理念に基づいた教育を全うすべく、 Semesterごとの成績状況の振り返りや学生による授業評価を通じて、学習成果の測定に努める。 <p>〈卒業後評価について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 学科の存続があと1年となった現在、学生の卒業後評価への新たな取り組みよりも、キャリア支援センターと連携しつつ、これまで卒業生が就職した企業から伝えられる情報を最終学年の進路指導に活かしてゆく。 <p>[幼児教育保育学科] ・教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)の有効な活用について、各科目の教授内容の確認と同時に、関係部署との連携の</p>	<p>[基準II-A 教育課程]</p> <p>[短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教養学科廃止までの教育課程の編成と実行をおこなうための教育体制を維持するため、開講科目の担当者については、併設大学と連携して担当者の配置を行った。 2023 年度から改正した幼児教育保育学科の教育課程と「取得可能な免許」「取得可能な資格」および「目指す資格・検定」の相当関係を、ディプロマポリシー(DP)カリキュラムポリシー(CP)等を踏まえ、学習の成果を証明するために適切なものであるかについての確認に基づき、社会的通用性や有用性、学生募集上の効果などの観点から点検及び見直しをおこなった。 新カリキュラムにおける新規開講科目の振り返りの中で、新たな資格取得可能となる講座(認定絵本土)科目「絵本の世界I・II」では、履修者に対しアンケートを実施し、保育に絵本を活用する強みを身に付けさせることにつながったという回答結果を得た。(幼児教育保育学科2月学科会議議事録) <p>進学希望者に対して 訴求力を高めるため、2023 年度より、新たな資格取得可能となる講座(認定絵本土)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生が卒業時に身につけるべき学習成果(資質・能力の目標)を明らかにするため、常磐短期大学「アセスメント・ポリシー」の一部変更(主文の一部変更)を、自己・点検評価実施委員会で検討し、教授会で審議・承認した。(2023 年度4月教授会議事録) ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと各授業科目の対応関係を踏まえ、アドミッション・ポリシーの点検・見直しをおこなった。(第4回 短期大学自己点検・評価実施委員会) <p>[キャリア教養学科] 〈ディプロマ・ポリシーについて〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 最後まで、「教養ある職業人」育成のために、既存のキャリア形成学習プログラムを核とした職業教育の実践に努めた。 <p>〈カリキュラム・ポリシー、教育課程について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育課程を十分に実施するには教員数が足りない状況ではあったが、最後まで教育課程の質の維持に努めてきた。 <p>〈教養教育、職業教育について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 「教養ある職業人」育成のために、既存のキャリア形成学習プログラムを核とした職業教育の実践に最大限努めてきた。 <p>〈学習成果測定について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学科の教育理念に基づいた教育を全うすべく、最後まで Semesterごとの成績状況の振り返りや学生による授業評価を通じて、学習成果の測定に努めてきた。 <p>〈卒業後評価について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア支援センターと連携しつつ、これまで卒業生が就職した企業から伝えられる情報を最終学年の進路指導に活かすよう努めてきた。 <p>[幼児教育保育学科] ・教育訓練給付制度の有効な活用について、学事センター、アドミッションセンターとの連携のもと検討し、卒業見込み者を対象としたアンケート実施および広報の方策の検討を行った(幼</p>

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2023～2025 年度	(d) 行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
		<p>もと検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生・新入生を対象とした入試アンケートに基づき、教育課程等に関する意見聴取を行う。 本学の国際化方針に基づき、学科で取り組み可能な内容を検討する。 <p>[入試委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な入学生受け入れのため、社会人選抜などにおける募集人員等の検討をおこなう。 	<p>教2月学科会)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試委員が、新入生に対する入試アンケートを実施し、新カリキュラムへの期待や志望動機等について確認した(幼教4月学科会)。またその結果を学長はじめ関係部署と共有し教育課程改善の方策を議論した(幼教5月学科会)。 学科学生の国際化を促すため、学園内で実施される海外研修の存在を入学前スクーリングで入学予定者に対し周知し、事前検討が可能になるよう配慮した(幼教1月学科会)。 <p>[入試委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員充足を目指し、2025年度入試計画において入学者受け入れ計画の変更(すべての入試方法で音楽の進捗状況確認の廃止)を行った。また、学園内入試において海外留学経験者特別枠を設定した。(12月定例教授会議事録)
<p>II 教育課程と学生支援</p> <p>B 学生支援</p>	<p>[基準II-B 学生支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学生生活満足度調査」の結果について教員間で共有、学科ごとの総括 学生の学修に対する意欲の向上に資する支援の充実 <p>・授業改善に有効な情報とするために、学生による授業アンケートの回答率の向上への対策。</p> <p>・ルーブリックの意義を再検討し必要性に応じた科目ごとルーブリック作成など検討し、より合理的な学習成果の把握意識の共有化を目指す。</p> <p>※キャリア支援委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路満足度に資する支援の充実 	<p>[基準II-B 学生支援] 〈修学支援〉〈生活支援〉</p> <p>※全学学修サポート委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 2024年度入学生を対象とした入学前教育の実施。スクーリングの内容は生徒同士が交流できる時間を確保して、入学前の不安を軽減し、入学後の学修に意欲的に取り組めるようにする。 入学前課題「推薦図書レポート」の実施と振り返りの場の設定。 eラーニング「竹びとラーニング」を活用した入学後の基礎学力アッププログラムの実施。入学前スクーリングにおいて生徒がログインできているのかを確認し、主体的に期日までに実施できるようにする。 「保育の基本用語」(わかば社)を活用した保育者になるための基礎学力アッププログラムの実施。4月に確認テストの趣旨を説明し学生が主体的に学習できるようにして確認テストの合格者を増やす。 <p>※FD委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業評価アンケート(学生からの評価)を行うだけでなく、その結果をより望ましい授業内容の検討に生かすための方法について検討する。 公開授業(教員間の授業参観)により授業研究を行う。 ルーブリック評価の項目について科目ごとの検討を行い、より学生にとって分かりやすい評価を検討する。 <p>〈進路支援〉</p> <p>※キャリア支援委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別指導・相談の充実 短大生向け就職支援プログラムの充実(eラーニング教材「竹びとSPI」の積極的な活用、「竹びとSPI 模擬試験」の利用促進を含む) 前年度の就職支援活動の振り返りを行い、課題を検討する。 	<p>[基準II-B 学生支援] 〈修学支援〉〈生活支援〉</p> <p>※全学学修サポート委員会</p> <p>〈2024年度入学生対象入学前教育〉</p> <ul style="list-style-type: none"> スクーリングでは、在学生在が工夫して大学生活について説明し、入学予定者が交流する場を設定したおかげで、入学予定者の緊張がほぐれ笑顔が見られた。当日は、学校登校日及び体調不良の入学予定者が多く17名欠席であったが、郵送にて全員が課題の提出を行うことができた。推薦図書感想文を1200字以内でWord等による電子化で行った。普段読む機会のない書籍に出会い、自分の意見や考えを表現することができた。 <p>〈2024年度入学生対象竹びとラーニング〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 文書およびスクーリングで周知し、入学予定者全員を対象に実施した。2/29現在、未登録者(一度もログインしていない)は11名いた。2教科合格した入学予定者は1名である。 <p>〈保育者になるための基礎学力アッププログラム〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 「保育の基本用語」(わかば社)を活用して、主に実習現場で使用頻度の高い漢字や語句の学修および確認テストを行った。1名を除いて全員2回目で合格することができた。4月から漢字練習を積み重ねていたり、友達と問題を出し合ったりして、各学生が自分に合った学習方法を工夫し主体的に学ぶことができた。 <p>※FD委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 秋セメスターに授業評価アンケートを実施した。2020年に、Web回答に変更して以来、回答率が減少傾向にあったため、なるべく授業時間内に回答を求めよう desknet's およびメールにて教員への周知徹底を行った。 秋セメスターに公開授業を実施し、各教員から提出された報告書からは、具体的な授業の改善方法を得られたこと、実際に過去の公開授業から授業改善をしていることが明らかになった。また、多年度にわたり秋セメスターでの実施が続いていたため、2024年度は春セメスターの実施を計画した。 9月のFD研修会(授業研修分科会)を「授業別成績評価基準・評価指標(ルーブリック)の策定と検討」というテーマで開催した。各教員が自身で作成したルーブリックを持ち寄り、課題や改善点について議論した。 <p>〈進路支援〉</p> <p>※キャリア支援委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教養学科は、今年度末の閉科に伴い在籍者が2年生だけであるため主に1年生向けだった学科独自のプログラムは計画されおらず、学科とキャリア支援センターとで連携しながら個別指導・相談に注力した。 また、就職活動が本格化する4・5月に「キャリア教養学科生対象 就職相談会」(2年対象)を設け、キャリア教養学科生の個別面談優先予約枠を確保し、支援体制を整えた。 幼児教育保育学科においても、学科での個別指導等に加えて、就職活動が本格化する10・11月に「幼児教育保育学科生対象 就職相談会」(2年対象)を設け、幼児教育保育学科生の個別面談優先予約枠を確保し、支援体制を整えた。 公立保育園を目指す学生向け説明会として「ひたちなか市保育士によるワークショップ」(ひたちなか市主催、1・2年対象)を開催し、公立保育園希望者の仕事理解を深めるための支援を行った。

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2023～2025 年度	(d) 行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
			<ul style="list-style-type: none"> 主に採用試験において SPI を取り入れている自治体 (公立園) 受験希望者向けに、「竹びと SPI 操作解説動画配信」・「竹びと SPI 模擬試験 (オンライン)」 (春semester「テストセンター・固定 2」、秋semester「テストセンター・固定 1」)・「竹びと SPI 模擬テスト解説会 (オンライン)」の実施を周知し、利用を促した (大学と共催)。 2023 年度全学キャリア支援委員会において、学科ごとの前年度のキャリア支援活動の振り返りを実施し、5 月の全学キャリア支援委員会で報告し情報共有を行った。 キャリア教養学科では、重点項目として、「就職率の維持・上昇」を挙げ、企業の採用活動の早期化に合わせて学生へ早めの行動を促した結果、内定取得状況が昨年度を上回るペースで進捗した。幼児教育保育学科では、重点項目として、「就職率の維持・上昇」「茨城県内への就職率の維持・上昇」を挙げ、学科と連携し学科主催の就職ガイダンス内において就職活動に関する説明の実施、および県内求人情報の周知を随時行うなどによって、内定状況・県内就職は順調に進捗した。 ひたちなか市公立保育士によるワークショップ、いばらき保育サポートセンターによる保育施設バスツアーなど外部機関とも連携した就職支援ができた。来年度はさらに参加者を増やすために日程調整などの工夫を行う。
III 教育資源と財的資源	<p>[基準Ⅲ-A 人的資源]</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な人材の確保・人材多様化への対応 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境の整備 FD・SD の連携と強化 <p>[事務系自己点検・評価実施委員会 (人事給与課)]</p> <p>1 人事政策</p> <p>(1) 適正な人材の確保</p> <p>① 人材多様化への対応</p> <p>② 人事採用計画に基づく人材確保 (事務員の年齢構成の適正化を含む)</p> <p>(2) 人材育成の強化</p> <p>① 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境の構築</p> <p>② 研究計画に基づいた個人研究費の支給 (申請制度の導入)</p> <p>③ 多様な研修形態による教職員の能力開発の強化</p> <p>(3) 適正な人事評価の実施</p> <p>① 教員の人事考課の実施と処遇への繁栄の検討</p> <p>② 事務員の人事考課の処遇への繁栄</p> <p>③ 事務員のモチベーション向上のための昇格と昇給の仕組みの明確化</p> <p>(4) 適正な人員配置</p> <p>① 業務の量・質・密度に応じた人員配置</p> <p>② 上限を定めた定期異動の完全実施による組織および人材の硬直化の回避</p> <p>(5) 人件費の適正化</p> <p>① 定年年齢延長を踏まえた人件費の適正化</p> <p>② 各種手当の見直し</p> <p>③ 定期昇給制度の見直しの検討</p>	<p>[基準Ⅲ-A 人的資源]</p> <p>[短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期大学設置基準の「短期大学の入学定員に応じた教員数」については適正に配置し、教員組織を維持する。 <p>[事務系自己点検・評価実施委員会 (人事給与課)]</p> <p>1 人事政策</p> <p>(1) 教職員人事制度</p> <p>① 事務系職員の職位運用体系の検討・見直し</p> <p>② 67 歳定年制の実施</p> <p>③ 職員個々の働き方に応じた労働環境整備の検討</p> <p>(2) 人員計画・人事採用計画</p> <p>① 学校法人全体の現状を踏まえた教職員に関する人事政策の策定</p> <p>② 退職者推移、組織構成の年齢バランスを踏まえた人員計画、人事採用計画の策定</p> <p>(3) 計画的な人材育成、研修施策の実施</p> <p>① 研修体系に沿った体系的な研修の実施</p> <p>② 自己啓発等への取り組みと FD・SD への参加を</p> <p>通じた人材育成への取り組み</p> <p>③ 女性管理職者の登用促進</p> <p>(4) 大学教員の人事考課制度の導入に向けた検討</p> <p>(5) 認証評価指摘事項を踏まえた人事面からの対応</p>	<p>[基準Ⅲ-A 人的資源]</p> <p>[短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 常磐短期大学不正防止計画・推進委員会に於いて、2023 年度コンプライアンス等教育について検討し、実施した。(専任教員ならびに研究活動及び研究費の管理・運営に関わる事務職員を対象) (第 1 回常磐短期大学不正防止・推進委員会) FD 研究会 (2024 年 2 月 27 日に実施) を、広く所属外の専任教員、事務職員に対しての参加を促し、短大所属専任教員以外の出席者を得て開催し、教職員の資質・能力の向上を目的とした FD・SD 活動の強化に努めた。 <p>[事務系自己点検・評価実施委員会 (人事給与課)]</p> <p>1 人事政策</p> <p>(1) 教職員人事制度</p> <p>① 事務系職員の職位運用体系の検討・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校法人常磐大学事務職員の職位に関する規程」に定める職位ごとに必要とされる能力に基づき、役職、職位の要件および職務の級との関係性における齟齬を解消するため、適正な運用が行われた。 <p>② 67 歳定年制の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 67 歳定年制の実施にむけ「学校法人常磐大学定年規則」を改正した。2023 年度、定年年齢を 63 歳とし、以降 2 年に 1 歳の引き上げを行い、2031 年度をもって 67 歳定年制が実現する。 <p>③ 職員個々の働き方に応じた労働環境整備の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てや家族の介護など個人の置かれた状況に応じて柔軟な働き方が選択できるよう、2024 年度から「子の看護休暇」「育児目的休暇」「介護休暇」を有給休暇とした。また、「子の看護休暇」については、職業生活と家庭生活の両立支援について更なる向上を図るため、取得可能期間を『小学校就学の始期まで』から『義務教育修了年度の末日』に拡大した。 <p>(2) 人員計画・人事採用計画</p> <p>① 学校法人全体の現状を踏まえた教職員に関する人事政策の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教員の定員管理については、人数、教授数ともに設置基準を充足している状況の下、定年や任期満了等に伴う欠員充足については、その専門性や必要性を見極めた適正数の確保を踏まえた採用活動を実施した。 <p>② 退職者推移、組織構成の年齢バランスを踏まえた人員計画、人事採用計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 定年年齢の引き上げ、年齢構成の平準化を念頭に採用計画を立案した。事務員においては、経験者採用を積極的に行ったほか、非常勤職員 1 人の無期雇用転換を受け入れた。 <p>(3) 計画的な人材育成、研修施策の実施</p> <p>① 研修体系に沿った体系的な研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規採用教職員に入職前研修 (学内) を実施した。また、大学職員としての資質向上を目的とした日本私立大学連盟の研修プログラム

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2023～2025 年度	(d) 行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
	<p>[教職課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職課程の運営にかかわる業務体制の点検を行うとともに、学科間の連携を円滑に進める方策について検討する。 ・教職課程単独での FD・SD を実施するとともに、FD・SD における外部機関との連携について検討する。 <p>[基準Ⅲ-B 物的資源]</p> <p>[施設設備]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究環境の整備、特に施設設備の整備計画・修繕計画等について、「施設等環境整備計画」に基づき実施していく。 ・その際、隔年で実施している学生満足度調査の結果から得られた学生の要望等にも極力配慮する方針としている。 <p>[基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]</p>	<p>[教職課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職センター委員からなるワーキンググループの構成を見直す。 ・教職センターが主催する FD フォーラムおよび SD 研修会の実施に向けた準備を進める。 <p>[基準Ⅲ-B 物的資源]</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会(施設設備課・情報メディアセンター)]</p> <p>[情報メディアセンター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選書方針に基づく各種資料収集を推進する。 ・各種資料の除籍および除却を推進する。 <p>[施設設備]</p> <p>○2023 (令和 5) 年度事業計画</p> <p>(1) 「施設等環境整備計画」に基づき、以下を実施する。</p> <p>①見和キャンパス新校舎(新 B 棟)建築工事【2023 年 12 月竣工予定】</p> <p>②既設教室等(J・L・N 棟)改修工事</p> <p>③空調設備更新(L 棟学生食堂)</p> <p>④T 棟学生ホールスクリーン改修工事</p> <p>⑤L 棟学生食堂厨房床改修工事</p> <p>(2)学生からの要望に基づき、以下を実施する。</p> <p>①トイレの改修工事</p> <p>「見和キャンパストイレ温水洗浄便座化計画」に基づく、F 棟 1 階、Q 棟地下 1 階・3 階トイレ改修工事</p> <p>(3)省エネルギーおよび環境保護の取り組み</p> <p>①T 棟学生ホールの照明 LED 化工事</p> <p>[基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会 (情報メディアセンター)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024 年 4 月に運用を開始する新校舎に合わせ、ネットワーク設備を導入する。また、新校舎の無線 LAN 環境については、教室以外に研究室も含め、全館無線化を実現する。 	<p>ラムのほか、若手職員育成、新任管理職者等の研修へ派遣した。</p> <p>② 自己啓発等への取り組みと FD・SD への参加を通じた人材育成への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種の知識、能力、技量の向上を目的とした自己啓発等への取り組みの推奨と「教職協働」による学校運営を推進するため、教育職員と事務職員が相互に参加するプログラムとして大学院を含めた FD フォーラム等への参加を義務付け、引き続き連携強化に努めた。 <p>③ 女性管理職者の登用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法による一般事業主行動計画を踏まえ、女性管理職の登用促進に努め、新たに 1 名を統括に、4 名を統括補佐に登用した。 <p>(4) 大学教員の人事考課制度の導入に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教員の人事考課については、未だ導入の検討段階であり、引き続き他大学の先進的な事例研究に努めた。 <p>(5) 認証評価指摘事項を踏まえた人事面からの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教員の研究業績の実績について、個人研究費研究成果(経過)報告書の内容確認を行ったほか、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が運営する「research map」の導入を決定した。この導入に伴い、詳細かつ広範囲な情報提供が可能となることから、更なる研究活動の活性化が見込まれる。 <p>[教職課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職センターの業務全般を点検し、教職センター委員からなるワーキンググループの構成を見直した。 ・教職課程単独での FD フォーラムを開催した。 <p>[基準Ⅲ-B 物的資源]</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会(施設設備課・情報メディアセンター)]</p> <p>[情報メディアセンター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書資料は「常磐大学情報メディアセンターの資料収集と選書に関する方針」に基づき、学科構成およびカリキュラムに十分配慮して選書を行った。 ・2023 年 7 月 8 月 2024 年 2 月 3 月に、館内に保管してあった個人研究費戻り資料 843 点の除籍作業を行った。 <p>[施設設備]</p> <p>○環境整備について以下を実施した。</p> <p>①見和キャンパス新校舎(新 B 棟)建築工事</p> <p>②既設教室等(J・L・N 棟)改修工事</p> <p>③空調設備更新(L 棟学生食堂)</p> <p>④T 棟学生ホールスクリーン改修工事</p> <p>⑤L 棟学生食堂厨房床改修工事</p> <p>○トイレ整備(温水洗浄便座化工事)について以下を実施した。</p> <p>①F 棟 1 階、Q 棟地下 1 階・3 階</p> <p>○省エネルギーおよび環境保全の取り組みについて以下を実施した。</p> <p>①T 棟学生ホールの照明 LED 化工事</p> <p>[基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会 (情報メディアセンター)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024 年 4 月に運用を開始する新校舎に合わせ、ネットワーク設備の導入が実現した。また、新校舎の無線 LAN 環境については、教室以外に研究室も含め、全館無線化が完了した。

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2023～2025 年度	(d) 行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
	<p>[基準Ⅲ-D 財的資源]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の事業活動収支差額の改善と本法人の健全な財務基盤の維持 ・新たな中期財務計画の策定と精査、見直し ・キャリア教養学科の学生募集停止および幼児教育保育学科の定員減への対応。教育の質を維持すべき資金配分の調整と継続した事業活動支出の抑制、適正な執行管理 <p>[短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023 年度より変更した入学予定定員 (120 名) の充足。 	<p>[基準Ⅲ-D 財的資源]</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会 (会計経理課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業活動収支差額均衡化の維持に向けた新たな中期財務計画の策定 ・事業活動収支差額の均衡化を図るため、在籍者数に応じた予算の配分調整と適切な執行管理を実施 ①経常的経費支出の適正化 ②教育研究経費支出の適正化 <p>[短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育保育学科のカリキュラム改正に合わせて認定を受けた、新たな資格取得が可能となる講座 (認定給本土・認定ベビーシッター資格) について、学生募集対策として、広報活動の中でより積極的な情報発信を行う。 ・修学時の経済的負担の軽減を図る多様な制度について周知を図る広報活動を展開する。 	<p>[基準Ⅲ-D 財的資源]</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会 (会計経理課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「TOKIWA VISION 2023」の達成状況を踏まえ、2024 年度からの中期財務計画案を策定しており、理事会で最終決定される。 ・2023 年度予算は、法人全体として経常的経費の抑制に努めているが、新校舎建築工事を主とした大口の事業計画が含まれており、事業活動収支差額は支出超過の見込みである。また本学においても、キャリア教養学科の学生募集停止に伴う納付金収入減少の影響もあり、在籍者数に応じた配分調整を行った結果、支出超過が見込まれる。期中での経費抑制により調整を図っているが、現在予算執行途上のため、決算により示す予定である。 ・教育研究経費比率は、2023 年度予算値で法人全体 36.6%、本学 42.6%である。いずれも「TOKIWA VISION 2023」で掲げた数値目標 (33%以上) を上回っており、教育研究経費単体で見れば、教育研究の維持、充実が図れる予算配分となっている。最終的な教育研究経費比率については、決算により示す予定である。 ・2024 年度予算編成においては、経常的経費支出で前年比 1%～2% 削減を実施するなど、法人の財務状況や学生生徒の入学動向を見据え、予算編成会議での協議内容を基に、予算配分を行った。 <p>[短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期大学教育予算委員会に於いて、定員充足率に応じて減額された教育予算額に対して、前年度未執行の予算項目等を精査し、開講科目の授業運営に支障をきたさないよう、予算編成を検討した。(2023 年度短期大学第 3 回教育予算委員会議事録)
IV リ ー ダ ー シ ッ プ と ガ バ ナ ン ス	<p>[基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長を中心とした「TOKIWA VISION 2023」各種目標達成への推進。 ・学校法人のガバナンス機能を担保し向上するため、理事会、評議員会および監事等の機能の実質化を図る。 <p>[基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学長の意思決定をサポートする体制の強化」に関する本学の体制の運用状況等を継続して検証していく。 <p>[基準Ⅳ-C ガバナンス]</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会 (監査室)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事は法令等に基づいて適切に業務を行う。 ・監事の監査機能の充実を図り、業務量、責務に見合った体制を構築する。 	<p>[基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会 (総務課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会・評議員会において、「TOKIWA VISION 2023」の達成状況を検証し、次節の中長期計画を策定する。 ・私立学校法改正に適応する管理運営体制を検討する。 <p>[基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]</p> <p>[短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期大学の監事監査をとおして「学長の意思決定をサポートする体制の強化」の状況を検証し、課題に対応していく。 ・研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインの改正を踏まえ、最高管理責任者としての学長の指揮のもと、教職員に対するコンプライアンス教育をさらに推進していく。 <p>[基準Ⅳ-C ガバナンス]</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会 (監査室)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事は学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行状況の監査を会計監査人、監査室と連携し遂行する。また、理事会、評議員会へ出席し、必要に応じて意見を述べる。 ・監事および監事を支援する体制の充実と検討する。 	<p>[基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会 (総務課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「TOKIWA VISION 2023」の最終年度にあたり、評議員会、理事会 (2024 年 3 月 28 日) において、各計画項目に対する取り組みや成果、数値目標の達成状況を確認した。課題については「TOKIWA VISION 2028」へと引き継いだ。 ・これまで推進してきた「TOKIWA VISION 2023」や各年度の事業計画の進捗状況を踏まえ、2024 年度から 2028 年度までの 5 年間の目指すべき方向性を示す中長期計画として「TOKIWA VISION 2028」を策定し、評議員会・理事会 (2024 年 3 月 28 日) で決議した。策定の過程においては、パブリックコメント (本法人ステークホルダー対象) を実施し、多角的な意見の反映に取り組んだ。 ・私立学校法改正に適応する管理運営体制を検討し、常任理事会 (2024 年 2 月 7 日) で報告した。 <p>[基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]</p> <p>[短大全体] (副学長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023 年度においては、コロナ禍後のあらたな授業運営等についての方針策定や、学長のリーダーシップをサポートする体制を、全学的に強化してきた。短大副学長の他、併設大学副学長、学部長、学事センター長、学事統括等による全学的な教職協働および全学的な会議体の活用を実現してきた。(2023 年度学長定例会: 短大副学長、学長授業打合せ: 副学長・教学運営企画課統括) <p>[基準Ⅳ-C ガバナンス]</p> <p>[事務系自己点検・評価実施委員会 (監査室)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事は学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行状況の監査を年 3 回実施した。また、監事、会計監査人、監査室と連携し、年 2 回三様監査連絡会を行った。監事は理事会、評議員会へ出席し、必要に応じて意見を述べた。 ・監事および監事を支援する部署として監査室がおかれ、監事監査において都度、監事を支援した。

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2023～2025 年度	(d) 行動計画 [2023 年度計画]	2023 年度実績報告 ※年度末報告
	<p>[事務系自己点検・評価実施委員会(総務課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営責任の視点に立って学習成果を焦点とした教育の向上・充実を目指す体制の構築。 情報を公開するに当たり、幅広いステークホルダーの理解が得られるよう、その公開方法の工夫・改善を図る。 積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たす。 	<p>[事務系自己点検・評価実施委員会(総務課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長の経営判断や執行に資するため学校長等との定期的な情報共有および協議の場を設ける。 Annual Report (紙媒体) だけでなく、ウェブサイトの情報公開専用ページを利用して、より多くの情報を分かりやすく公開する。 学校教育法施行規則および私立学校法の規定に基づき、遺漏なく速やかに最新情報を公開する。 	<p>[事務系自己点検・評価実施委員会(総務課)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 常勤役員および各学校長との定期的な情報共有・課題検討会を実施した (2023 年度 20 回)。また、理事長が議長となり、常任理事・学長・副学長・諸学校長等が構成員である学校間連携協議会を定期的に開催し、各学校の現状と課題について議論した。 Annual Report (事業報告、財務状況等) の配付に加え HP に公開した。また、数カ年分の情報を掲載することで利用者の理解の深化に努めた。 各法令等に基づく公開すべき情報について、それぞれに定められた期間内に、最新の情報を公開した。

2. 前回の認証評価結果における指摘事項への対応

前回の認証評価結果における「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>基準Ⅱ 教育課程と学生支援 [テーマ A 教育課程]</p> <p>○ シラバスの一部に出席や欠席により、加点・減点を行っている記述が見られており、改善が求められる。</p> <p>※教務委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「講義要綱 (シラバス) 作成の手引き」第 4 版 (2021 年 12 月) において、次の 2 点を記載した。「出席のみで一定の評価を与えること (例: 出席点 〇%) また、欠席のみを理由とした減点も適当ではないので、「方法」に含めないでください。」「不備や欠落が認められる場合は、修正のお願いをすることがありますのでご注意ください」 各教員が作成したシラバスに不適切な表記がないか教務委員会が確認を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 2023 年度のシラバスについては、2022 年度の方法と同様に「講義要綱 (シラバス) 作成の手引き」第 4 版 (2021 年 12 月) に従って教務委員で確認を行った。その結果、出席や欠席による加点・減点の評価等の不適切な記述は無くなり、改善が見られた。

以上